

通学路合同点検結果について

令和3年12月
教育委員会学校教育課

令和3年6月に千葉県で発生した通学路における交通事故に伴い、文部科学省等から通学路の合同点検の実施について通知があったことから、美幌町においても関係機関が参加し通学路の合同点検を実施し、対応策について協議を行いましたので報告します。

記

- 1 日 時 令和3年9月22日（水）9時30分～11時55分
- 2 場 所 小学校区域6箇所（図面別紙のとおり）
 - ①旭小学校区 稲美（幸通）路線
 - ② " 青葉1丁目路線
 - ③美幌小学校区 元町（栄通）路線
 - ④ " 元町（公園通）路線
 - ⑤東陽小学校区 栄町東陽保育園付近交差点
 - ⑥ " 栄町東陽小学校南東側交差点
- 3 参加機関 美幌警察署交通課、道路管理者（維持管理グループ）、交通安全担当課（町民活動グループ）、教育委員会、小学校、小学校PTA
- 4 点検結果及び対策 横断歩道や停止線の設置、パトロールの実施、視認性の確保（公園の生け垣や支障木の伐採）、交通安全旗の設置による注意喚起、学校による安全教育を実施する。
- 5 実施時期 対策が可能なものは速やかに実施し、予算等が伴う対策については、次年度以降に実施する。